

久留米広域合併協議会

第18回会議録

於 創世 万寿の間

平成16年4月26日(月)

# 久留米広域合併協議会第18回会議録

平成16年4月26日(月)

16時30分開会

創世 万寿の間

## ○出席委員(28名)

### 久留米市

江 藤 守 國 会長  
川 地 東洋男 委員  
十 中 大 雅 委員  
前 川 博 委員  
平 田 幸 治 委員  
古 賀 喜美子 委員

### 城島町

佐 藤 利 幸 委員(副会長)  
宮 田 康 敏 委員  
中 島 昌 明 委員  
今 村 新 委員  
市 川 範 子 委員

### 田主丸町

馬 田 博 委員(副会長)  
右 田 正 純 委員  
別 府 好 幸 委員  
古 賀 正 邦 委員  
清 水 公 子 委員  
松 下 幸 嗣 委員

### 三潁町

砂 山 惣 吉 委員(副会長)  
内 田 満 委員  
新 山 正 英 委員  
寺 島 廣 記 委員  
富 松 章 子 委員

### 北野町

秋 吉 喜一郎 委員(副会長)  
檜 原 政 則 委員  
深 町 英 俊 委員  
田 中 和 義 委員  
谷 口 邦 博 委員  
益 永 工三子 委員  
澤 水 正 義 委員

## ○欠席委員(3名)

### 久留米市

岩 辺 康 平 委員

### 田主丸町

三 浦 俊 明 委員

### 三潁町

田 中 義 一 委員

## 久留米広域合併協議会（第18回）次第

開催日時：平成16年4月26日(月)

16時30分～

場 所：創世 万寿の間

### 1. 開 会

### 2. 報告事項

- (1) 報告第26号 第17回協議会以降の協議会活動について
- (2) 報告第27号 福岡県知事への廃置分合申請について
- (3) 報告第28号 久留米広域合併協議会財務規程の一部改正について

### 3. 協議事項

- (1) 第59号議案 平成16年度久留米広域合併協議会暫定予算の専決処分について
- (2) 第60号議案 平成15年度久留米広域合併協議会決算
- (3) 第61号議案 平成16年度久留米広域合併協議会事業計画
- (4) 第62号議案 平成16年度久留米広域合併協議会予算

### 4. その他

### 5. 閉 会

## 久留米広域合併協議会（第18回）

（午後4時30分 開会）

議長（江藤守國君） 皆さん、こんにちは。

久留米広域合併協議会第18回の会議を開催させていただきます。

後ほど報告事項の中で説明を申しますが、去る4月22日に1市4町の首長及び各議長さん方と一緒に麻生福岡県知事に廃置分合の申請書を正式に提出をいたしました。

委員の皆さん方には、3月20日の合併協定書の調印式から各議会の審議に際しまして大変なご尽力をいただきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

法定協議会は、合併特例法第3条におきまして、「合併市町村の建設に関する基本的な計画の作成」と、「そのほか市町村の合併に関する協議を行う場」とされておりまして、その具体的な仕事としては、「市町村建設計画の作成」をはじめ、調整項目を「合併協定書」としてまとめ上げていただきまして、それぞれの市・町へ提示する役割を担っていただいたわけでございます。

おかげをもちまして、先日皆さん方の取りまとめをしていただきました合併協定書をベースにして、1市4町、後ほどご報告申し上げます内容で合併の議決をしていただいたところでございます。

これによりまして、本協議会といたしましては、本日実質的な協議が最終となるわけでございます。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

さて、県の人事異動がございました関係で、今まで本協議会のアドバイザーをお願いしておりました福岡県総務部地方課の米倉課長補佐にかわりまして、新しく合併支援室の小林企画主幹にアドバイザーをお願いすることになっております。

米倉課長補佐には、第1回協議会から毎回この協議会にご出席をいただきまして、久留米広域合併に向けいろいろな面でご指導、ご助言をいただき、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げたいと思います。

本日は米倉課長補佐、小林主幹のお二方にご出席いただいておりますので、一言ずつごあいさつをお願い申し上げたいと思います。

福岡県総務部地方課課長補佐（米倉秀之君） 地方課の米倉でございます。

まずもって、この久留米広域合併の協議会、こちらの方が各市・町の廃置分合の議決、それから県知事への廃置分合の申請と、ここまでまいりましたことを大変お喜び申し上げます。どうもおめでとうございます。

私、第1回のこの協議会から第18回、本日までずっと参加をさせていただきました。この間、新市建設計画、それから合併協定の幾つかの項目等にわたって、この協議会で時には激しく議論が闘わされました。私も何度か、ちょっとこの項目については乗り越えるのが難しいのかなと、少し危惧した時もございます。しかしながら、すべての項目が無事に今ご紹介いただきましたように合併協定書までいったという状況になっております。

このことにつきましては、ひとえに今日こちらにいらっしゃいます合併協議会のすべての委員の方が、二つの点において共通認識があったからではないかなと、私思うところがございます。

一つは、やはり今から我々の子ども、それから孫のために、できるだけよい社会システムを残していかなければいけないのではないかということが一つでございます。

それからもう一つは、この合併協議会で時には激しく議論を闘わせても、それはこの久留米広域の合併をよりよい合併にするための議論だということで、ここにいらっしゃいますすべての皆さんがそういうお気持ちで議論をされた結果が、こういったよい形になったのではないかなと思うところがございます。

私ごとではございますが、4月の人事異動で合併支援室を離れまして、地方課の財政担当補佐ということで拝命いたしております。96市町村の財政問題に関する助言に携わらせていただいておりますが、やはり今、三位一体の改革で非常に財政状況が厳しくなっております。本来は、補助金の見直し、それから地方交付税の見直し、それから税源の移譲というのが三位一体的に見直されて、本来的には2000年に未完の分権改革と言われました財源を当時まだ伴っていない分権、に財源をもたらすことによって分権改革を完成させるための三位一体の改革でございますけど、現在の現象面で見ますと、交付税の削減、補助金の削減、こちらの方が先行いたしまして、財政的には非常に地方自治体にとって厳しい状況になっております。

そういった状況の中で、最近私どもで調査いたしました中身におきましても、やはりどちらの市町村でも今年度、給与の見直し、それから単独事業の見直し、それから基金の取り崩し、おおむねこの三つの手法で予算編成を乗り切っているというような状況でございます。

そういったことで、非常に厳しい財政の中、ますます各自治体での知恵と工夫が求められているところでございます。

今回、この久留米広域合併の大きなフレームがほぼ実質的にでき上がりましたので、今からますます皆様方の知恵と工夫で、この大きなフレームに血を通わせていくことが大事なのではないかなと思うところでございます。

最後になりましたけれど、この合併協議にご参加されました皆様方のこの間の大変なご苦勞、それから裏方で支えられました事務局の方の大変なご苦勞に対しまして謝意を申し上げさせていただきます。私のごあいさつとさせていただきます。

どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。(拍手)

福岡県合併支援室企画主幹(小林功君) 皆さん、こんにちは。先ほど江藤久留米市長からご紹介をいただきました、本年4月から米倉補佐の後任として合併支援室に参りました小林でございます。

合併協議もいよいよ終盤を迎え、合併の申請というところまで至ったわけでございます。これまで1市4町という非常に大きな団体の中で調整をされて、廃置分合の申請に至ったことについて、非常に敬意を表したいと思います。これまでの関係者の皆様のご尽力に、深く感謝をいたしたいと思っております。

私、実は宗像市と玄海町という合併に立ち会わせていただいたわけですがけれども、その経験を踏まえて、この合併廃置分合の申請までも非常に大変な労力を要すわけでございますけれども、これから2月5日の新久留米市の発足に向けた準備、体制の整え方、これがまた非常に大変でございます。これからは、事務局の皆様方は正念場ということになるかというふうに考えております。

申し上げるまでもなく、「合併は目的じゃなく手段」というお話もありますが、もう一つ、「合併はゴールではなく新しいまちづくりのスタートだ」ということがよく言われます。そういう意味で、これからまた30万都市の新しい発展を進めるために、関係それぞれの皆様

のご尽力が実を結びますように、心待ちにいたしております。

私も米倉補佐の後任といたしまして、皆様と協力しながらしっかりと支援をさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

議長(江藤守國君) どうもありがとうございました。

今後ともよろしく願います。

ここで、委員の皆様に残念なお知らせをしなければなりません。

去る4月6日に、本協議会の委員でJA三瀬の富松茂治組合長が急逝されました。富松組合長におかれましては、久留米広域合併の実現に向けて積極的な活動をしていただいたところでございます。富松組合長のこれまでのご尽力に心から敬意を表し、ご冥福をお祈りしたいというふうに思っております。

本日ここで、本協議会の実質的な協議の最後を迎えるに当たりまして、故富松茂治氏と、去る12月に同じく本協議会の委員を務めていただいております中で逝去されました故今村信義氏に対しまして、皆さんと一緒に黙禱を捧げたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

事務局長(村上) それでは皆様、その場にご起立ください。

黙禱をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

事務局長(村上) お直りください。ありがとうございました。

ご着席ください。

議長(江藤守國君) ありがとうございました。

それでは、本日の会議の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

本日は、久留米市の十中大雅委員さん、三瀬町の内田満委員さんを指名させていただきます。後日、会議録が調製できましたらよろしく願いいたします。

本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。定員12名に対し、今日は傍聴者のご希望はございません。

それでは、委員の皆さんの出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局（稲富） 本日の委員の皆様の出席状況でございますが、現在の委員数31名中、現時点で27名がご出席でございます、定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長（江藤守國君） それでは次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、「次第」、「席次表」、「第18回会議議案等」の3つでございますが、お手元でございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは早速、議事に入ります。

まず、報告第26号 第17回協議会以降の協議会活動について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局（稲富） 議案等の1ページをお願いいたします。

報告第26号

#### 第17回協議会以降の協議会活動について

第17回協議会以降の協議会活動について、別紙のとおり報告する。

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江藤守國

2ページをお願いいたします。

2月開催の第17回協議会での報告以降の主な協議会活動でございますが、まず会議といたしましては、4月21日、幹事会を開催いたしまして、本日の協議会開催に当たりましての議案等についてご協議をいただいております。

次に、専門部会や分科会活動といたしましては、以下に掲げておりますとおり、2分科会、14のワーキンググループが開催されまして、合併後のシステム統合などに関する継続的な協議が行われているところでございます。以上でございます。

議長（江藤守國君） それでは、今の報告に対しまして委員の皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

もし、ございます場合には発言に際しまして、市・町名並びに名前をおっしゃっていただいて、ご発言をお願いしたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。ありがとうございました。

それでは、次の報告第27号 福岡県知事への廃置分合申請について、事務局より報告をお願いします。

事務局（稲富） 議案等の3ページをお願いいたします。

報告第27号

#### 福岡県知事への廃置分合申請について

福岡県知事への廃置分合申請について、別紙のとおり報告する。

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

4ページをお願いいたします。

この別紙資料におきまして、福岡県知事への廃置分合申請に至ります経過を整理させていただきます。

まず、去る3月20日に県の合併支援室長並びに協議会委員及び各市・町の議員さん方などの出席のもと、合併協定調印式をとり行い、その後、廃置分合の申請に伴います関連議案の4議案につきましては、1市3町にあっては3月25日の定例本会議の追加議案で、田主丸町にあっては27日の臨時議会で、それぞれ賛成多数で可決をいただいたところでございます。

これを受けまして、「財産処分」「議会の議員の在任」「地域審議会の設置」の3つの廃置分合に伴う協議書の調印を3月30日に、またその告示を翌31日に、各市・町同日付で行っていただきました。

そこで今月22日には、1市4町の首長及び議長さん方、一堂に会していただきまして、県知事へ対しまして廃置分合の申請書を提出していただいたところでございます。

この申請におきましては、5ページに掲げております申請書を提出いたしますとともに、その下の方に掲げております関係書類をつけまして提出をいたしておりますことをご報告いたします。

なお、同じく22日には、合併に向けた具体的な準備並びに新市建設計画に基づく新しいまちづくりの推進を図る観点から、合併重点支援地域への指定についても正式に要望を行いましたことをあわせてご報告をいたします。以上でございます。

議長（江藤守國君） ありがとうございます。

冒頭にも私の方からごあいさつの中で申し上げましたように、4月22日に麻生知事に申請書を提出いたしました。その後、県議会の方に参りまして井本議長、井手副議長を訪問いたしまして、1市4町の首長、そして各市・町の議長さん方と一緒に、県議会での審議をお願いしたところでございます。

そして申請の際に麻生知事からは、「今回の申請を受け1市4町の合併について、次の6月県議会に提案する予定である。この1市4町の合併によりまして、人口30万の都市が誕生する。筑後地域を活性化する魅力ある都市づくりを期待しており、県としても新たなまちづくりを支援していく」という旨のご発言をいただいております。

また、議会の井本議長、井手副議長さんからも6月議会でしっかり審議をしたいというようなことのご発言をいただいておりますので、補足してご説明をいたします。

この申請の件につきまして、何かございましたらお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、報告第28号 久留米広域合併協議会財務規程の一部改正についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（稲富） 議案等の6ページをお願いいたします。

報告第28号

#### 久留米広域合併協議会財務規程の一部改正について

久留米広域合併協議会財務規程を別紙のとおり改正したので報告する。

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

7ページをお願いいたします。

財務規程の改正内容の説明に入ります前に、まずもって、合併関係議案が3月末の議決となりましたため、昨年度内に、平成16年度の事業計画及び予算案のご審議をいただくため

の合併協議会開催に至りませんでしたことを改めておわび申し上げます。

年度内に本協議会を開催することが困難とのことから、年度末、首長会等を開催させていただきまして、新年度予算編成等につきましてご協議をいただいたところでございます。

その結果、協議会開催までの概ねの期間といたしまして、4月、5月分の暫定予算を組むとの方針をいただいたところでございます。

そこで、これら条件整備のため、各市・町のご了解のもと、本協議会規約に基づき、会長決裁で財務規程の改正を行いましたので、その報告をさせていただくものでございます。

それでは、財務規程の改正内容をご説明いたします。

久留米広域合併協議会財務規程の一部改正といたしましては、大きく2つの条文を規程第5条の次に追加いたしております。

1つには、暫定予算の調製のための手続にかかる条文を、1つには、予算の会長による専決処分できる旨の内容とその手続にかかる条文を、それぞれ第5条の2と第5条の3に規定をいたしております。

まず、第5条の2の「暫定予算」の関係でございますが、第1項に「会長は1会計年度のうち一定期間に係る暫定予算を調製する必要があると認めるときは、その旨を1市4町の長と協議しなければならない」。

第2項に、「協議により協議会に係る暫定予算とすべき額を決定したときは、会長は暫定予算を調製し、速やかに協議会での協議を経なければならない」。

第3項に、「暫定予算は、当該会計年度の予算が成立したときは、その効力を失うものとし、その当該会計年度の予算に基づく支出または債務の負担とみなす」。

第4項に、「暫定予算が協議会の承認を得た場合、第4条第2項の規定を準用する」といった内容の規定を追加させていただいたものでございます。

次に、第5条の3の「会長の専決処分」の関係でございますが、第1項に、「協議会が成立しないとき、または協議会を招集する暇がないと認めるときは、会長は協議会の承認を得るべき予算を処分することができる」と。

第2項に、「その予算を処分したときは、会長は、当該歳入歳出予算の写しを速やかに1市4町の長に送付しなければならない」。

第3項に、「これらの予算の専決処分後の処置といたしまして、次の協議会にこれを報告し、その承認を求めるものとする」といった内容の規定を定めたものでございます。

また、別表第1では、平成16年度の協議会予算に対応いたしまして、予算科目番号の繰り上げ整理を行ったものでございまして、1款1項の負担金、これを削除したものでございます。

8ページをお願いいたします。

最後に、附則といたしまして、この改正の適用を平成16年3月31日から施行すると規定いたしますとともに、別表の予算科目の改正分につきましては、平成16年度以降の予算について適用するをいたしたところでございます。

なお、参考までに改正後の財務規程の全文を9ページから12ページにかけまして、改正部分にアンダーラインをつけて添付をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（江藤守國君） 事務局から説明がございましたが、ただいまの財務規程の一部改正について、何か皆さんからご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしゅうございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、ありがとうございます。

それでは、それで進めさせていただきます。

次に、協議事項に入ります。

まず、第59号議案 平成16年度久留米広域合併協議会暫定予算の専決処分についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（稲富） 議案等の13ページをお願いいたします。

第59号議案

平成16年度久留米広域合併協議会暫定予算の専決処分について

平成16年度久留米広域合併協議会暫定予算について、専決処分したので別紙のとおり報告し、承認を求める。

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江藤守國

14ページをお願いいたします。

財務規程、第5条の3第1項の規定に基づきまして専決処分をいたしました、平成16年度の暫定予算の内容について、同3項の規定に基づきましてご報告をさせていただきます。

今回の暫定予算につきましては、本協議会開催時期の関係から、2カ月間の協議会の活動に支障をきたさないよう、最小限必要と思われる経費分のみを計上させていただいたものでございます。

なお、先ほど説明いたしました財務規程第5条の2第3項に基づきまして、この暫定予算につきましては、後ほどご提案をさせていただきます平成16年度協議会予算をご承認いただきますと、効力を失うことになるということになります。

恐れ入りますが、まず歳出の方からご説明をさせていただきます。

主な暫定予算の歳出内容といたしましては、会議費といたしまして、協議会及び幹事会開催に係る委員報酬や会場借上料等、1回分の40万3,000円を計上いたしております。

次に、事務局費といたしまして、国・県との調整に係る経費や公用車及びパソコンの借上料2カ月分等といたしまして64万7,000円を計上いたしております。

次に、事業費といたしまして、合併協議会だよりの印刷製本及び配送委託料、ホームページ更新や昨年度に引き続き例規策定委託料等の2カ月間の経費といたしまして、108万1,000円を計上いたしております。

また、予備費といたしまして、30万円を計上いたしております、歳出合計243万1,000円となっております。

次に、歳入でございますが、情報公開等の複写手数料及び預金利子と雑入、それぞれ科目存置するとともに、ただいま説明させていただきました歳出経費を執行するための財源といたしまして242万8,000円の繰越金を計上させていただいております。歳入合計が、歳出合計同額の243万1,000円となっておりますのでございます。

以上で報告を終わります。

議長（江藤守國君） ただいまの16年度の暫定予算、4月、5月分でございますが、専

決処分をさせていただきます。

これについてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、これでご承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、続きまして第60号議案 平成15年度久留米広域合併協議会決算を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（稲富） 議案等の15ページをお願いいたします。

第60号議案

#### 平成15年度久留米広域合併協議会決算

平成15年度久留米広域合併協議会歳入歳出決算について、久留米広域合併協議会財務規程第10条第1項の規定に基づき、別紙のとおり認定を求める。

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

16ページから20ページにかけまして、平成15年度の決算書を掲げさせていただきます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

1款、1項・負担金は、備考欄に掲げてありますとおり、構成の1市4町各々の負担金といたしまして、予算同額の3,400万円を受け入れております。

2款、1項・手数料の収入については、ございませんでした。

3款、1項・繰越金は、平成14年度からの繰越金でございまして、予算現額2,200万円に対しまして、2,221万9,073円を受け入れたいしております。

4款、諸収入のうち、1項・預金利子は、普通預金利子を受け入れたものでございまして、予算現額1,000円に対しまして、650円の収入となっております。

2項・雑入はございませんでした。

以上、歳入合計は、予算額 5,600万3,000円に対しまして、5,621万9,723円となっております。

18ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございますが、1款、運営費、1項・会議費の主なものといたしまして、報酬の242万円は、平成15年度開催いたしました協議会14回分及び小委員会7回分にかかる委員報酬でございます。

旅費の費用弁償10万5,720円は、協議会委員の会議出席旅費でございます。

需用費の食料費34万1,490円は、協議会等開催時の食糧費でございます。

委託料の117万8,625円は、協議会等開催における会議録作成の委託料でございます。

使用料及び賃借料の122万6,901円は、協議会等開催の会場の借上料でございます。

19ページをお願いいたします。

同じく2項・事務局費の主なものといたしまして、報酬の1万1,000円は、平成14年度決算監査におきます監事お二人分の報酬でございます。

共済費及び賃金につきましては、1名の臨時職員の雇用を予定しておりましたところですが、久留米市の予算の方で雇用させていただきましたので、協議会としては執行いたしておりません。

次に、使用料及び賃借料214万6,560円の主なものといたしましては、公用車の借上料等74万7,995円、事務用パソコン借上料107万6,040円、コピー使用料30万5,925円等でございます。

以上、1款運営費合計は、18ページ1行目の予算現額1,241万円に対しまして、901万5,240円を支出いたしております。

続きまして、20ページの方をお願いいたします。

2款 1項 事業費の主なものといたしまして、需用費の印刷製本費335万7,299円は、合併協議会だよりの印刷等でございます。

役務費の広告料6万3,000円は、新市建設計画のパブリックコメント募集のFM放送の広告代でございます。

委託料 1,707万491円は、1市4町のシステム統合における関係3社の支援委託料420万2,520円、新市例規策定支援委託料210万円、3月20日の合併調印式開催委託料146万6,049円、住民説明会のパンフレット及びプレゼンテーション用のスライド作成委託料588万円、合併協議会だより配送委託料276万6,197円がその主なものでございます。

使用料及び賃借料12万1,800円は、管内視察研修時のバス2台分の借上料でございます。

以上、2款事業費合計が、予算現額4,309万3,000円に対しまして、2,096万5,904円を支出いたしております。

最後に、予備費については執行いたしておりません。

以上、歳出合計は、予算現額5,600万3,000円に対しまして、2,998万1,144円となっております。

なお、括弧書きの数字で、予算執行におきます流用について表示をさせていただいておりますが、19ページの最後のところに「負担金へ流用」と書いてありますが、印刷ミスがございまして、これは「使用料及び賃借料へ流用」でございますので、恐れ入りますが、修正の方、よろしく願いいたします。

つきましては、17ページに戻っていただきまして、歳入決算額5,621万9,723円、歳出決算額2,998万1,144円、差し引き残額の2,623万8,579円を次年度へ繰り越すことといたしております。

以上でございます。

議長（江藤守國君） ただいま決算の内容につきまして、事務局から説明がありました。ここで二人の監事に決算監査を行っていただいておりますので、代表して北野町の榎原監事より監査報告をお願いいたします。

監事（榎原政則君） 4月19日、久留米市役所内におきまして3時から、田中監事と鋭意監査をいたしました。

結果につきましては、朗読をもって報告にかえさせていただきます。

平成15年度会計監査報告について

久留米広域合併協議会の規約第15条第1項及び同財務規程第10条第1項の規定に基づき、久留米広域合併協議会の平成15年度の決算について、関係帳簿、証拠書類及び預金通帳等により会計監査を行いました。その結果、正確かつ適正であったことをここに報告いたします。以上です。

議長（江藤守國君） はい。どうも、ありがとうございました。

何か、この決算につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご質問、ご意見ないようでございますが、15年度決算につきましては、認定していただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、第60号議案は原案のとおり認定することに決定いたします。

続きまして、第61号議案 平成16年度久留米広域合併協議会事業計画並びに関連がございますので、第62号議案 平成16年度久留米広域合併協議会予算を一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（稲富） 議案等の22ページをお願いいたします。

第61号議案

#### 平成16年度久留米広域合併協議会事業計画

平成16年度久留米広域合併協議会事業計画を次のとおり定めることについて、承認を求める。

#### 平成16年度久留米広域合併協議会事業計画

##### 1 合併準備事業

新市例規策定業務等

##### 2 住民への情報提供

「合併協議会だより」、「啓発冊子」等の発行

ホームページの運営

懸垂幕、看板、ポスター及びその他広告

### 3 その他

国、県及び他団体等との調整

その他必要な事業

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

同じく、続きまして、23ページでございます。

### 第62号議案

平成16年度 久留米広域合併協議会予算

平成16年度久留米広域合併協議会予算を次のとおり定めることについて、承認を求める。

平成16年度久留米広域合併協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,624万1,000円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表1」のとおりとする。

平成16年4月26日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

議案を一括して朗読をさせていただきましたけれども、まず初めに平成16年度の事業計画につきましてご説明をさせていただきます。

この事業計画の策定に当たりましては、冒頭、会長の方からお話がありましたとおり、合併協議会では、新市建設計画の作成を初め合併協定項目の協議を行っていただいたところでございます。

この合併協定書をベースに、3月の合併協定調印、各市・町での合併議案の可決を得たところでございまして、そこで本質的な合併協議といたしましては、一定、本日が最後になるわけでございますが、1市4町での協議を踏まえまして、今後は新市準備作業に係る1市4町の対外的な窓口機能や共同事務処理の関係からいって協議会を存続し、その主な業務といたしましては、例規作成などの1市4町の共同処理事務や住民への情報提供、さらには、そ

その他、国や県、他団体等との対外的な窓口機能としての業務と、こういった3点で整理をさせていただきます。

ただいま申しました3点の業務をベースに、22ページで朗読させていただきました事業計画を作成したところでございます。

続きまして、これら計画しております事業実施のための予算についてをご説明をさせていただきます。

24ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

1款、1項・手数料の1,000円は、情報公開等にかかる手数料等といたしまして科目存置をいたしております。

次に、2款、1項・繰越金は、平成15年度からの繰越金2,623万8,000円を計上いたしております。

次に、3款、諸収入のうち1項・預金利子は、1,000円を、2項・雑入は1,000円の科目存置いたしております。

以上、歳入合計2,624万1,000円となっております。

続きまして歳出でございますが、1款、運営費のうち、1項・会議費93万6,000円は、協議会及び幹事会開催に係る経費を計上するものでありまして、協議会委員の報酬、会議録作成委託及び会場借上料がその主なものでございます。

次に、2項・事務局費383万7,000円は、事務局運営に係る経費を計上するものでございまして、国・県との協議及び新市準備のための視察旅費112万8,000円、公用車の借上料やパソコン・複写機の機器借上料や使用料、そういったものが主なものでございます。

次に、2款、1項・事業費1,846万8,000円につきましては、協議会だより等の広報紙の印刷製本費209万円、一般紙への広告料300万円、昨年度より協議会予算で実施いたしております例規策定業務委託料157万5,000円、広報紙等の配送委託料126万6,000円、ポスターや横断幕などの作成委託料378万3,000円、協議会ホームページの保守・更新委託料53万4,000円、新市の市民への啓発冊子等作成委託料6

00万円がその主なものでございます。

最後に、3款、1項・予備費といたしまして、300万円を計上いたしてありまして、以上、歳出合計は歳入合計同額の2,624万1,000円となっておりますのでございます。

以上で説明を終わります。

議長（江藤守國君） ただいま、16年度の事業計画及び歳入歳出予算について説明がありました。

これにつきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしゅうございませうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、第61号議案、第62号議案につきましては、原案のとおり承認することをご承認いただきますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、これで執行をさせていただきます。

次に、その他でございますが、何か事務局からありますでしょうか。（「ございません」と呼ぶ者あり）

委員の皆さん方から何かございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、協議会での実質的な協議を今回で終了するということでございます。

一言、私の方から皆さんにお礼のあいさつをさせていただきたいと思っております。

昨年1月10日に、本協議会が設置されまして、今日まで合計18回の協議会を開催させていただきまして、皆さん方から本当に熱心で率直な意見交換をしていただきました。そして45項目の協定項目をまとめていただきました。本当に皆さん方の地域の将来、各市・町の将来、そしてこの新市への将来に対する熱い思いを感じまして、私も本当に感激をし、心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。

今後は、協議会で示していただきました方針を基本に、1市4町の首長としましてしっかり協議を重ねて、2月5日の新市誕生がスムーズにできますように、全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、合併後は、県のご指導をいただきながら、早急に中核市への手続を行いまして、新

市として、中核市として、活力、魅力、個性のある新しい市を皆さんと一緒に頑張ってつくりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

今日で一応、実質的な協議は終わるわけですが、今後も皆さん方にはよろしくお願ひしたいと思ひます。これまでの長い協議を振り返りますと、本当に感無量のものがございます。皆さんも同じようなお気持ちだというように思ひますが、これまでの皆さんのご尽力に心から感謝申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。(拍手)

それでは、これで第18回の合併協議会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後5時14分 閉会)

---

久留米広域合併協議会会議の運営に関する規程第6条第2項により署名する。

議長 江藤 守國

委員 十中 大雅

委員 内田 満